

10月22日

2人は冷静に証言



10月22日第8回期日で原告2人と、被告会社1人の証言が終わりました。12月17日の第9回期日で判決日は2月4日と決まりました。以下はOさんの手記です。

◆私は現在 姫路ユニオンで、姫路市では知らない人はまずいない金田組と言う会社と闘っています。仕事にゴミを足で扱ったと言う事で解雇されました。しかし実際に第三者からの話を聞くと今回の行為で解雇はあり得ないと言う事でした。 団体交渉をするも解決せず、裁判に至っています。今になって思えば労働組合がなかったらどうなっていたのだろうと思っています。それは個人の力だけでは限界があるということなのです。先日にはユニオンによるホットラインにも参加しましたが、相談されてくる方はやはり切羽詰まった方が多いと感じました。私自身も感じたことなのですが1人で抱え込んでしまう事は良くないと思



ました。第3者に話すことで身も心も軽くなると思った事です。今回の相談された方の話を聞くことで少しでも気持ち的に楽になってもらえたのであれば幸いです。今後とも自分自身のたたかきも頑張っていきますが、人にも寄り添えるような活動がしていきたいと思っています。

(株)金田組は

不当解雇を認め謝罪せよ

判決：2月4日

神戸地裁 姫路支部 13:10



姫路
ユニオン

秋は全国一斉！ 11月6・7日 働きすぎ防止ホットライン

ホットライン 神崎でも宣伝



10月31日

この秋の全国一斉ホットラインは神崎にも取り組みを広がっていき、お知らせチラシの原稿を作り、上野県会議員の事務所を借りることも併せてお願いすると、快く了承して頂きました。まず、事前の宣伝行動としてポイント地区を数箇所を絞り各戸配布を31日に取り組みました。11月6・7日(金・土)の当日は数人ずつが担当になり、事務所とユニオンとの電話で始めました。すぐ電話がなくなり、2日間で6件の相談が入りました。

2日間で6件
1カ月で13件
うち神崎4件